

第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定支援業務委託に係る公募型
プロポーザル方式による業者選定実施公告

第9期江南市介護保険事業及び高齢者福祉計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和4年6月17日

江南市長 澤田 和延

1 業務の概要

(1) 業務名

第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定支援業務委託

(2) 業務目的

介護保険や高齢者福祉施策の利用実態等を把握し、令和6年度から令和8年度までの新たな第9期事業計画を策定するもの。

(3) 業務内容

- ・アンケート調査
- ・アンケート分析結果報告
- ・現行計画の達成状況の把握と分析
- ・計画素案の編集
- ・検討会議等の開催・支援
- ・計画策定への助言

(4) 委託期間

契約成立の翌日から令和6年3月29日（金）まで

2 参加資格

本業務に係る公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たすものとし、参加者が契約成立までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 江南市入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 「江南市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

3 選考方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書等のプレゼンテーション審査

を行い、その内容を第9期江南市介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定支援業務委託プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行います。

4 手続等

(1) 担当課（書類の提出先及び問合せ先）

江南市 健康福祉部 高齢者生きがい課 地域ケアグループ
〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地
電話番号：0587-54-1111（内線 416）
FAX 番号：0587-56-5951
E-mail：kaigo@city.konan.lg.jp

(2) 実施要綱等の配布

実施要綱等の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和4年6月17日（金）から令和4年7月4日（月）まで

イ 配布場所

江南市ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.city.konan.lg.jp/jigyou/proposal/1003331.html>

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

(3) 実施要綱、仕様書等に関する質問・回答

ア 提出方法

質問書により、担当者宛て電子メールにて提出してください（電子メール以外は受け付けません。）。

電子メールの件名は、「プロポーザル質問」としてください。

イ 提出期限

令和4年6月27日（月）午後5時まで（必着）

ウ 回答方法

令和4年6月30日（木）に江南市ホームページに質問と回答を掲示します。

(4) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

- (ア) 参加申込書（様式第1） 正本1部
- (イ) 参加資格確認書（様式第2） 正本1部
- (ウ) 会社概要書（様式第3） 正本1部
- (エ) 企画提案書（様式第4） 正本1部、副本7部
- (オ) 実績確認書（様式第5） 正本1部、副本7部
- (カ) 従事予定者の経歴（様式第6） 正本1部、副本7部
- (キ) 参考見積書（様式第7）及び内訳書（任意様式） 正本1部

イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

- (ア) 持参による提出 令和4年7月4日（月）午後5時まで（必着）
（平日の午前8時30分から午後5時まで受け付け）

(イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション審査

- ア 実施日 令和4年7月19日(火)
- イ 実施場所 愛知県江南市赤童子町大堀90番地
江南市役所 3階 第3委員会室
- ウ 提案説明 20分間(本業務の担当が行うものとします。)
- エ 質疑応答 10分間
- オ 参加人数 3名以内
- カ コンピューター及びプロジェクターの使用は可とします。
- キ 企画提案書に記載のない追加提案は認めません。

(6) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーション審査を受けた全ての参加者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和4年7月26日(火) 予定

(7) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。

- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- (イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- (ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (ウ) 全ての提出書類は、返却しません。
- (エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととします。
- (オ) 提出書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することがあります。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ずご確認ください。